報告第３８号

国民健康保険事業の取扱いの報告について

国民健康保険事業の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成１６年3月3日　提　出

修善寺町外３町合併協議会
会　長　　大　城　伸　彦

１９ 国民健康保険事業の取扱いの報告について
報告事項及び調整結果［※］ (3) 保険税率は、合併時に統一を図る。ただし、被保険者の急激な負担増とならないように調整に努める。 ※保険税率は、被保険者の急激な負担増とならないように次のとおり統一する。 ア 医療分　所得割　　５．００％ 資産割　　３０．００％ 均等割　２２，２００円 平等割　２２，８００円 イ 介護分　所得割　　０．７９％ 均等割　１０，８００円